

## VI 実施計画（後期）の施策体系

目標	優先課題	主な取組	事業等の名称	主体	取組内容	取組方針・達成目標	実施年度					
							R2	R3	R4	R5	R6	
自立と社会参加	○視 点 1	就学相談活動への支援	就学支援審議会	特別支援教育課・市町村教委	・障害のある児童生徒の就学に係る教育支援に関する重要事項の調査・審議	障害のあるすべての児童生徒について適切な就学先が判断されるよう、就学決定に関する事項の調査・審議を適切に行う。						
			障害児教育支援相談活動事業	特別支援教育課・市町村教委	・障害児就学事務担当者説明会及び研修会の開催 ・リーフレットの作成・活用 ・市町村教育委員会への特別支援コーディネーター派遣	令和2年度から派遣の時期を市町村教育委員会の審議会の時期に近い9月に移行し、より資料が整った状態で活用できるようにする。また、特別支援学校就学希望者の学校見学や教育相談会への参加を促すための調査を実施し、早めの相談を促す体制づくりに努める。						
			教育相談調査研究等事業	総合教育センター（特別支援教育課予算）	・総合教育センター指導主事による定期巡回教育相談、来所相談、電話相談							
	○視 点 1	連携体制の確立	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課・県立特別支援学校・市町村教委・福祉関係	・宮城県特別支援連携協議会（情報交換、課題の共有）	令和元年1月末第2回宮城県特別支援連携協議会において事業反省のまとめ及び令和元年度各市町村における特別支援総合推進事業に係る会議実施状況調査を実施し、令和2年度に向けての課題の共有を図る。特に令和4年度までに小・中学校の特別支援教育コーディネーターの育成を図る。						
		特別支援学校における進路指導充実	特別支援学校進路指導充実事業	特別支援教育課・県立特別支援学校	・特別支援学校地域連携協議会 ・講演会等実施 ・進路支援研修会実施	特別支援学校に在籍する生徒一人一人の高等部卒業後の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画を活用しながら、生徒が必要とする支援を十分に受けられるよう各関係機関（福祉機関、ハローワーク、就労・生活支援センター等）と連携・協力できる体制を構築する。						
	○視 点 1	高等学園における就業定着支援		県立特別支援学校	・個別の教育支援計画の作成と活用 ・就労した卒業生に対するアフターフォロー	高等学園に在籍する生徒一人一人の卒業後の自立と社会参加に向け、個別の教育支援計画を活用しながら、生徒が必要とする支援を十分に受けられるよう各関係機関（福祉機関、ハローワーク、就労・生活支援センター等）と連携・協力しアフターケアや障害者雇用にかかる理解啓発、地域支援等を行う体制を整備する。						
		文化スポーツ等に関する学習活動等の充実	宮城県特別支援学校文化祭事業	特別支援教育課・県内の特別支援学校	・特別支援学校文化祭の実施による共生社会参加への基盤づくり	生徒の満足感や自己有用感を高められる内容づくりに努める。また、令和2年度中に文化祭の成果と課題を精査し、令和3年度以降の特別支援学校文化祭の在り方について検討する。						
学校づくり	○視 点 3	共に学ぶ教育の推進	共に学ぶ教育推進モデル事業	特別支援教育課・県立特別支援学校・市町村教委・小中学校	・モデル校による支援体制の構築 ・共に学ぶ教育推進検討会 ・先進地視察	第Ⅱ期共に学教育推進モデル事業の次年度3年目を迎えるにあたり、第Ⅱ期の課題の整理と令和3年度第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業（令和3年度～令和5年度）実践校の選定と（本年度2/3年）令和6年以降の事業推進の在り方を提示する（令和4年度）。						
			居住地校学習推進事業	特別支援教育課・県立特別支援学校・市町村教委・小中学校	・特別支援学校の児童生徒が地元の学校で共に学ぶための教育環境づくり ・連絡会議の開催	実施率目標値36%の達成を目指すとともに、小学校で実施していた児童から中学校の実施への接続に積極的に働きかける。また、中学校での実施率25%を目指し、令和6年度には30%にする。						
	○視 点 2	通級による指導の推進		特別支援教育課 義務教育課 高校教育課	・学級担任と通級による指導担当教員の連携 ・小学校、中学校、高等学校での切れ目ない通級による指導の実施							
		医療的ケアの推進	医療的ケア推進事業	特別支援教育課・県立特別支援学校	・特別支援学校における医療的ケアを実施する体制整備	事故の未然防止のための体制整備を強化しながら、看護師研修会の充実やリーフレットの活用、緊急時マニュアルの見直し等を行う。						
	ICT機器の活用		特別支援学校プログラミング教育推進事業	特別支援教育課・県立特別支援学校	・新学習指導要領への対応 ・モデル校への備品等の整備	知的障害特別支援学校（モデル校）におけるプログラミング教育の指導内容、指導方法の確立及び理解啓発を図り、特別支援学校におけるプログラミング教育を推進する。						
			県立学校ICT機器整備推進事業	教育企画室	・プロジェクタ、タブレットPCの整備							
			ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	教育企画室	・Assistive Technology（支援技術）により障害を補い個々の能力を発揮させる取組 ・ICTコーディネーターの配置							
	○視 点 2	教員の専門性・指導力の向上	特別支援教育総合推進事業	県立特別支援学校	・各特別支援学校による自校の専門性向上	各校の課題に照らし、学校毎に研修会を計画実施する。また、各校で実施した研修内容（講師）を一覧にし、他校に情報提供する。令和2年度以降も継続して各校における研修会を実施し、内容を充実させる。						
			教職員免許法認定講習	教職員課	・特別支援教諭普通免許状取得のための講座の開設							
			研修研究事業	教職員課	・総合教育センターにおける専門研修（特別支援教育に関する研修）							
			特別支援教育研修充実事業	特別支援教育課	・特別支援教育コーディネーター養成研修 ・高等学校教員向け理解研修 ・ネットワーク構築研修	各学校や地域で特別支援教育の充実を牽引する特別支援教育コーディネーターを養成し、校内において特別支援教育のOJTを展開する。教職員は、様々な事例に対応する知識やスキルについて学び、実践を通じて業務スキルを習得させ資質の向上につなげる。						
	教育環境整備の推進		障害児地域教育充実事業	特別支援教育課	・狭隘化対策	特別支援学校の児童生徒数の増加に伴い、応急的な教室改修及び既存分校施設の突発的な小規模維持修繕に対応していく。						
				県立特別支援学校	・狭隘化対応の分校等整備における教材整備	令和3年度末まで小牛田高等学園（仮設校舎整備）に伴う教材物品等の整備を行う。						
仮設校舎管理事業			特別支援教育課	・仮設校舎賃貸借による狭隘化対策	小牛田高等学園における狭隘化対策として、令和3年4月供用開始ができるよう仮設校舎を新設する。							
教材整備事業			県立特別支援学校	・特別支援学校における教材整備	引き続き、各校の児童生徒の教育的ニーズに合わせた教材等の整備を行う。							
校舎改築事業			施設整備課	・県立特別支援学校の老朽化対応 ・仙台南部地区特別支援学校の新設								
○視 点 2	県立特別支援学校の在り方の検証		特別支援教育課	・視覚支援学校への幼稚部設置 ・聴覚支援学校の学科再編 ・通学区域の再編、各校のあり方を検討	視覚支援学校の幼稚部は校舎の改築に併せた設置を目指す。聴覚支援学校高等部への普通科設置及び専攻科の学科について検討する。特別支援学校の児童生徒数の推移や障害等の状況の変化、社会動向等を踏まえながら通学区域の再編と各学校のあり方を検討する。							
地域づくり	○視 点 3	インクルーシブ教育システムの構築	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課・市町村教委・学校・福祉関係・労働関係・保護者	・インクルーシブ教育システム理解研修会	インクルーシブ教育システム構築、共生社会の実現のため、県内3ブロック（3会場）に分け、学校・市町村教委・福祉関係等の関係者を対象に研修会を実施する。各ブロック150人前後の参加者を想定かつ、高等学校の通級指導に関わる職員の参加の充実を目指す。令和3年度を目標に、各ブロック代表校に運営移管することとする。						
			共に学ぶ教育推進モデル事業（再掲）	特別支援教育課・県立特別支援学校・市町村教委・小中学校	（再掲） ・モデル校による支援体制の構築 ・共に学ぶ教育推進検討会 ・先進地視察	第Ⅱ期共に学教育推進モデル事業の次年度3年目を迎えるにあたり、第Ⅱ期の課題の整理と令和3年度第Ⅲ期共に学ぶ教育推進モデル事業（令和3年度～令和5年度）実践校の選定と（本年度2/3年）令和6年以降の事業推進の在り方を提示する（令和4年度）。（再掲）						
			居住地校学習推進事業（再掲）	特別支援教育課・県立特別支援学校・市町村教委・小中学校	（再掲） ・特別支援学校の児童生徒が地元の学校で共に学ぶための教育環境づくり ・連絡会議の開催	実施率目標値36%の達成を目指すとともに、小学校で実施していた児童から中学校の実施への接続に積極的に働きかける。また、中学校での実施率25%を目指し、令和6年度には30%にする。（再掲）						
		市町村教育委員会への支援	発達障害早期支援事業	特別支援教育課・県立特別支援学校	・特別支援教育コーディネーターによる幼稚園、保育所等への支援 ・外部専門家の派遣	保健福祉部と今後の本事業の進め方等について協議中であることから、令和2年度中に事業の在り方を整理検討し、令和3年度から担当課連携の在り方を含め、整理した形で実施する。						
		特別支援教育の推進に向けた普及啓発	教育相談調査研究等事業（再掲） 宮城県特別支援学校文化祭事業（再掲）	総合教育センター（特別支援教育課予算） 特別支援教育課・県内の特別支援学校	・特別支援教育理解のための公開講座 ・特別進学校文化祭の実施による障害者理解促進	来場者数3,000人を目標に、県民の特別支援教育に対する理解啓発に努める。						
	特別支援教育の推進体制の整備	特別支援教育総合推進事業	特別支援教育課 県立特別支援学校	・地域支援在り方研究会 ・特別支援学校のセンター的機能の強化による相談対応等	地域支援の在り方について情報交換や検討、研修を行い専門性や実践力を高め、小・中・高等学校への支援を充実させる。各ブロックの研修会等の充実を図る。特別支援学校地域支援実施計画書及び報告書から各校の成果課題を把握し、各校の次年度計画に反映させる。							